

美郷フェスタ2015

開催日 ● 10月24日(土)～10月25日(日)

開催場所 ● 美郷総合体育館リリオス、美郷町公民館、美郷町南ふれあい館

農産展出品者を募集します

出品受付日時と出品規格は次のとおりです。不明な点は下記までお問い合わせください。各種褒賞を多数準備してお待ちしておりますので、ふるってご出品ください。(個人、集落営農組合、農事組合法人を問いません。)

【出品受付】

受付日時	10月22日(木) 午前9時～午後5時	10月23日(金) 午前9時～正午
受付場所	・秋田おばこ農協 町内各営農センター ・秋田ふるさと農協 金沢営農センター	・美郷総合体育館 リリオス

出品された方には
参加賞を
差し上げます!!

【出品規格】

【第1部】水稲	1類	水稲	2把(1把各5株)、玄米(2キログラム)				
【第2部】 畑作物および 工芸作品	1類	豆類	子実2リットル、株大豆10株(ビニール袋入れ)				
	2類	いも類	甘しょ・馬鈴しょ2キログラムまたは出荷箱1箱、こんにゃくいも(3年いも、1球300グラム以上、5球)				
	3類	葉たばこ	30枚				
【第3部】果樹	1類	果実	果実5個、ただし栗は1キログラム				
【第4部】 野菜	1類	野菜	トマト・ナス・ピーマン・カブ・タマネギ・ハヤトウリ	キュウリ	ニンニク		
			5個	10本	10個		
			ベイナス・ナガイモ・カリフラワー・ブロッコリー・ネギ・ズッキーニ サヤインゲン・サヤエンドウ・食用菊・レタス			出荷箱1箱	
			ミニトマト・オクラ・シシトウ	ハウレンソウ・チンゲンサイ・ツルムラサキ・菜類			
			2パック(各200グラム)	2袋			
			キャベツ・ハクサイ・カボチャ	セロリ	サトイモ		
			2個	2株	2キログラム		
【第5部】 花き	1類	切花類	切花10本、切葉10本(根をカットしたもの)				
			2類	枝物類	枝物10本(根をカットしたもの)		
					3類	鉢物類	鉢花2鉢、観葉植物2鉢(鉢に入った根付きの植物)
【第6部】 農林園芸 畜産加工品	1類	農林園芸加工品	漬物類、ジャム、乾燥野菜、餅菓子類、乾麺類、佃煮、缶詰・瓶詰、味噌類、 つゆ・たれ類(包装または出荷単位2個、ただし漬物の真空パックについては3個)				
			2類	畜産品および加工品	食肉加工品(瓶詰・缶詰・くん製)2個、鶏卵2パックまたは出荷箱1箱、蜂蜜広口瓶2本		
					3類	農林工芸品	民芸品、あけび細工、イタヤ細工、曲げわっぱ、小木工品(1個または1組)
【第7部】 林産品	1類	きのこ類	乾しいたけ1袋(200グラム)、生しいたけ2パック(各100グラム) なめこ・えのきたけ・ひらたけ・まいたけ・ぶなしめじ・エリンギ3パック(各100グラム)				
【第8部】 我が家の自慢	1類	珍品・奇品・自慢品	珍品・奇品・自慢品・大物・びつくり品については、1個でも可				
		その他	上記出品規格に満たないもの				
【第9部】 学校農園		野菜・その他	学校農園等で収穫した野菜等				

問い合わせ

秋田おばこ農協千畑営農センター ☎0187(85)4114
秋田おばこ農協仙南営農センター ☎0187(82)1033
町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

秋田おばこ農協六郷営農センター ☎0187(84)0440
秋田ふるさと農協金沢営農センター ☎0182(37)2124

スマート国勢調査! 平成27年国勢調査を実施します

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、初めにインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- 9月中旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、積極的にご利用ください。

【個人情報保護と調査票の管理】

- ・統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。
- ・調査票に記入いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・調査票は、外部に漏れないように厳重に管理し、集計が完了した後には完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

【報告義務】

- ・国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられ、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

- ・国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。
- ・国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ・調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています。



国勢調査については、「国勢調査 2015 キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp>

国勢調査2015

検索

総務省・秋田県・美郷町

問●町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901